

第54号

発行所
相馬市中村1丁目2-3
(公社) 相双法人会
発行人
只野 裕一
編集
広報委員会
発行日
平成30年1月30日

相双地区の復興のあゆみ ~各支部秋祭り編~



明けましておめでとーございませす。
 平成三十年の年頭に当たり、相双
 法人会の皆様方に新年のご挨拶を
 申し上げます。
 只野会長様はじめ相双法人会の
 皆様には、租税教育の推進や各種イ
 ベントでの税の啓発活動に積極的
 に取組んでいただくなど、日頃から
 税務行政に対して深い御理解
 と御協力を賜っており、厚く御礼申
 上げます。



相馬税務署長
 大滝 薫

さて、国税当局では、これまで東
 日本大震災への対応を最重要課題
 と位置付け、各市町村及び関係団体
 の皆様と連携を図りながら対応し
 てまいりました。引き続き、被災さ
 れた納税者の置かれた状況や心情
 に十分配慮した対応をしつつ、国税
 の使命である適正・公平な賦課徴
 収の実現のため、復興事業などで利
 益を享受している事業者の方々に
 ついても適切に対応していくこと
 としております。

ところで、間もなく平成二十九年
 分の確定申告の時期を迎えます。相
 双法人会の会員企業の役員や従業
 員の皆様におかれましては、自宅等
 から国税庁のホームページを利用
 した申告書の作成と提出について
 御協力を賜りたいと存じます。
 なお、平成二十八年分の確定申告
 からマイナンバーの記載が必要と
 なりました。確定申告書を郵送等で
 提出する場合には本人確認書類の
 写しの添付が必要となりますので、
 重ねてよろしくお願いいたします。

また、来年十月から消費税率の
 10%への引上げ及び軽減税率制度
 が実施されます。国税当局といたし
 ましては、事業者の皆様が軽減税率
 をはじめとする消費税の改正内容
 等を十分に理解し、自らが適正な申
 告・納付ができるよう制度周知や丁
 寧な相談対応に取り組みでまいり
 ますので、一層の御支援を賜りませ
 ようお願いいたします。

最後になりますが、新しい年が相
 双法人会の更なる御発展と会員の
 皆様の御繁栄の年となりますよう、
 心から祈念いたしましたして、新年の挨拶
 とさせていただきます。



「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

e-Tax

電子申告で
 効率UP!

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出を
 した預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日
 を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
 ※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して
 所得税及び
 復興特別所得税の
 申告をすると
 こんなメリットが!

添付書類の
 提出省略
 還付が
 スピーディー



法人会は会社経営の効率化のために
 e-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。
 詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス

検索

租税教室

今年も昨年に引き続き相双管内の多くの小学校から「租税教室を開催して欲しい」との要望があり、今年度は鹿島区の上真野小学校から始まり、全11回・16校の学校に法人会の青年部会・女性部会の役員が講師として訪問した。

当日は税に関するアニメのDVDを見たり、一億円のレプリカに触れて見たりと普段の授業ではできないような体験をした。

租税教室日程		
月日	学校名	講師名
11/14	石神第二小学校	遠藤 充洋
11/21	広野小学校	戸川 聡 神谷 健二 熊川 喜仁
12/11	高平小学校	番場三和子 菅原多美子
12/12	草野小学校 白石小学校 飯樋小学校	朝田 英洋
12/12	小高小学校 福浦小学校 鳩原小学校 金房小学校	門馬 緑 川崎るみ子
12/13	川内小学校	永橋 律子 齋藤 才子
12/13	石神第一小学校	戸川 聡 遠藤 充洋
12/13	原町第三小学校	佐々木優子 齋藤 才子



11/14 石神第二小学校



11/21 広野小学校



12/11 高平小学校



12/13 石神第一小学校



12/12 草野・飯樋・白石小学校



12/12 小高・福浦・金房・鳩原小学校



12/14 原町第三小学校



12/13 川内小学校

第三十四回法人会全国大会 「福井大会」

今年度の法人会全国大会が福井県「福井県産業会館」にて開催された。当日は、全国各地の法人会代表が集まり、約千八百名が参加した。当会からは只野裕一会長が参加した。

この全国大会は、法人会の「税制改正に関する提言」の内容を発表する場であるとともに、全国各地の法人会会員が一堂に会し、研鑽を通じて、より一層連携を深めることを目的に、年一回各地で開催している。

第一部の講演会にて、毎日新聞専門編集員と良正男(よら まさお)氏による「今後の政治と経済の行方」と題した講演を頂いた。

第二部式典では、国税庁長官、福井県知事はじめ、来賓の方々より挨拶を頂いた。その後、会員増強、研修参加率



向上、福利厚生制度推進の各部門の表彰が行われた。

続いて、平成三十年度税制改正に関する提言の趣旨が説明され、税制改正スローガン、さらに大会宣言として「平成二十九年度税制改正により法人税実効税率二十%台が実現し、大きな前進が図られたが、真の経済再生のためには、地域経済と雇用を担う中小企業に力強い成長を促す税制の確立が不可欠であり、「中小企業の活性化に資する税制」、「本格的な事業承継税制の創設を中心とする平成三十年度税制改正に関する提言の実現を強く求めるものである」と宣言を行った。

第三部の懇親会は会場を別棟へ移し行われた。様々な地元の特産品や地酒などが振舞われた。また、次回開催地の鳥取法人会によるPRが披露されたのちに、大会は盛況のうちに幕を閉じた。

青年部会会員研修会 「いわき大会」

十月二十七日、いわきワシントンホテル椿山荘にて、青連協第二十五回会員研修会が行われ、当会からは、戸川部会長始め会員十名が参加した。

講演会では、ビジネスモデルイノベーション等のセミナー講師を務める今弥市氏による「プレゼン向上のためのコミュニケーション術」と題し、全員参加してプレゼンテーションの進め方や、考えをまとめるためのマインドマップの作成方法等を学んだ後に、各単体会ごとに自分たちが行っている事業の紹介を行った。

その後式典では、来賓の方々による祝辞を頂いた。また、平成二十八年度会員増強の部優秀賞として表彰頂いた。懇親会では、いわきの地酒が振舞われ、盛大のうちの閉幕した。



相双地区ソフトバレーボール 交流大会

第八回相双地区ソフトバレーボール交流大会が今年度も川内村体育センターにて行われた。

参加チームは全十二チームで総勢五十名の参加となった。

結果は、レディースシルバリーの部「レディースそうま」。

トリムの部「川内SYC」。トリムシルバリーの部「ラビットそうま」となった。



移動租税教室



十一月十九日、相双法人会青年部会・女性部会合同事業の移動租税教室が今年も開催された。

今年の目的地は、宮城県仙台市にある「仙台市スリーエム科学館」にて身の回りの科学へのふれあいを行った。応募した南相馬市の児童十七名、保護者十二名、スタッフ十名の総勢三十九名が参加した。

当日は天候に恵まれ、バスの中から綺麗な紅葉が見られた。行きバスの中で、税に関するアニメDVDを見て税について勉強した。

会場内は様々な自然科学に関する展示物や、身近な化学現象を実験する場所もあり、参加した児童は思い思いに時間を過ごした。

昼食には、市内の「かまぼこの鐘崎の笹かま館」へ移動し、仙台名物のささかまなどを味わった。

帰りのバスの中では、行きバスの中で見たアニメDVDの中から、税に関するクイズや、子供たちからの要望でなぞなぞゲームなどを行い、自分の身近なものに対して多くの税金が使われていることを知り、納税の大切さを学んで頂いたのではないだろうか。



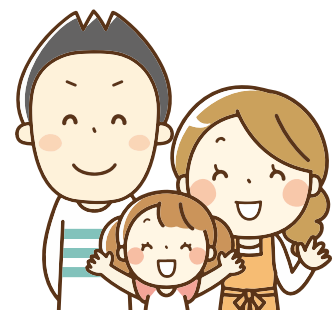
不思議なシャボン玉を体験



担当者から不思議なペンについての説明を受ける



昼食会場にて



平成29年度震災・原発事故被害者への支援事業 会員親睦交流会(福島会場)

今年で四回目となる会員親睦交流会を十一月二十七日・福島市「ホテル辰巳屋」、十一月三十日・いわき市「いわきワシントンホテル椿山荘」の二会場で開催した。

現在相双地区外へ避難している会員を対象に、集まる機会を作り、各々が現状の確認、今後について、震災前の思い出などを語りあってもらうのが目的として行った。

また、昨年引き続き相馬税務署より税務署長大滝薫様にお越し頂き、税に関するご講話を開催した。

両会場とも始めに、税務署大川署長よりご講話を頂いた。演題は「くらしを支える税」。現在私たちが納めている税金がどのような使い道をされているか、知っているようで知らない部分をご講話頂いた。

講演終了後、親睦交流会へ移った。参加者は、福島会場二十五名。いわき会場二十四名となった。今年で震災から約六年が経つが、連絡だけで直接会うことが出来なかった方や、遠くに避難していて、久しぶりに福島に戻ってきた方たちが、昔話を懐かしそうに話していた。

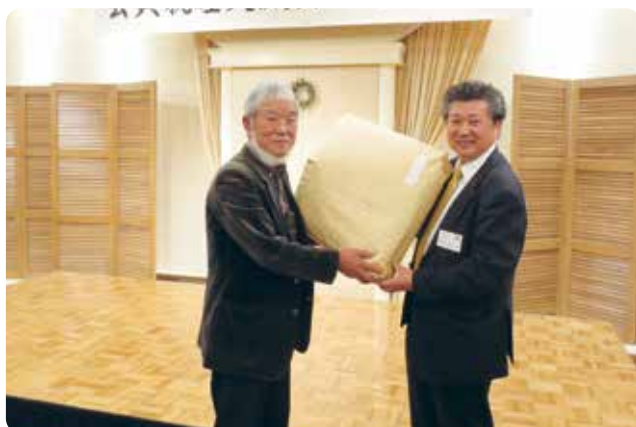
また、今回の開催にあたり、大同生命保険・A I U 損害保険両株式会社にご協力・ご助成をいただいた。



平成29年度震災・原発事故被害者への支援事業 会員親睦交流会(いわき会場)



税務署長ご講話の様子



相馬税務署からのお願いです!!

国税庁ホームページ『確定申告書等作成コーナー』の利用について、代表者の方、社員及び従業員の皆様へご周知をお願い申し上げます。

2月16日(金)から3月15日(木)まで、平成29年分所得税及び消費税等の確定申告を受け付けるに当たり、当署から法人会会員の皆様へお願い申し上げます。

代表者の方、社員又は従業員の皆様におかれましては、給与所得以外の所得の申告、あるいは医療費控除や住宅ローン控除などの税の軽減・減免又は還付を受けるため、確定申告を行う方もおられることと存じます。

当署の申告会場には多くの納税者の方に足を運んでいただいております、大変混雑して待ち時間が長時間に及び、申告書の作成完了・提出までに1時間30分～2時間余りを費やし、ご来場者の方へご迷惑とご負担をおかけしている状態となっております。

この状態を解消するため、当署ではICT申告の普及と申告会場への来場者の削減のため、国税庁ホームページ『確定申告書等作成コーナー』を利用した申告書の作成を勧奨しております。

『確定申告書作成コーナー』では、画面の説明に従って源泉徴収票や証明書等から文字や金額を入力するだけで、複雑かつ慣れない所得金額や控除額の計算を自動的に行うため、安心して申告書を作成することができます。

『確定申告書等作成コーナー』で作成した申告書は、紙に印刷し、郵送等で税務署に提出することができます。

会員の皆様におかれましては、代表者の方、社員及び従業員の皆様に対しまして、平成29年分所得税及び消費税の確定申告において、是非ともこの便利なツールをご利用いただき、郵送等による申告書の提出の周知方をどうぞよろしくお願い申し上げます。

確定申告書の作成は 国税庁ホームページで

① 「作成コーナー」へアクセス

パソコンやタブレット端末等から「作成コーナー」で検索。

確定申告書等作成コーナー
www.keisan.nta.go.jp

作成コーナー

検索

タブレット
端末等をご
使用の方は
こちらから→



② 申告書を作成

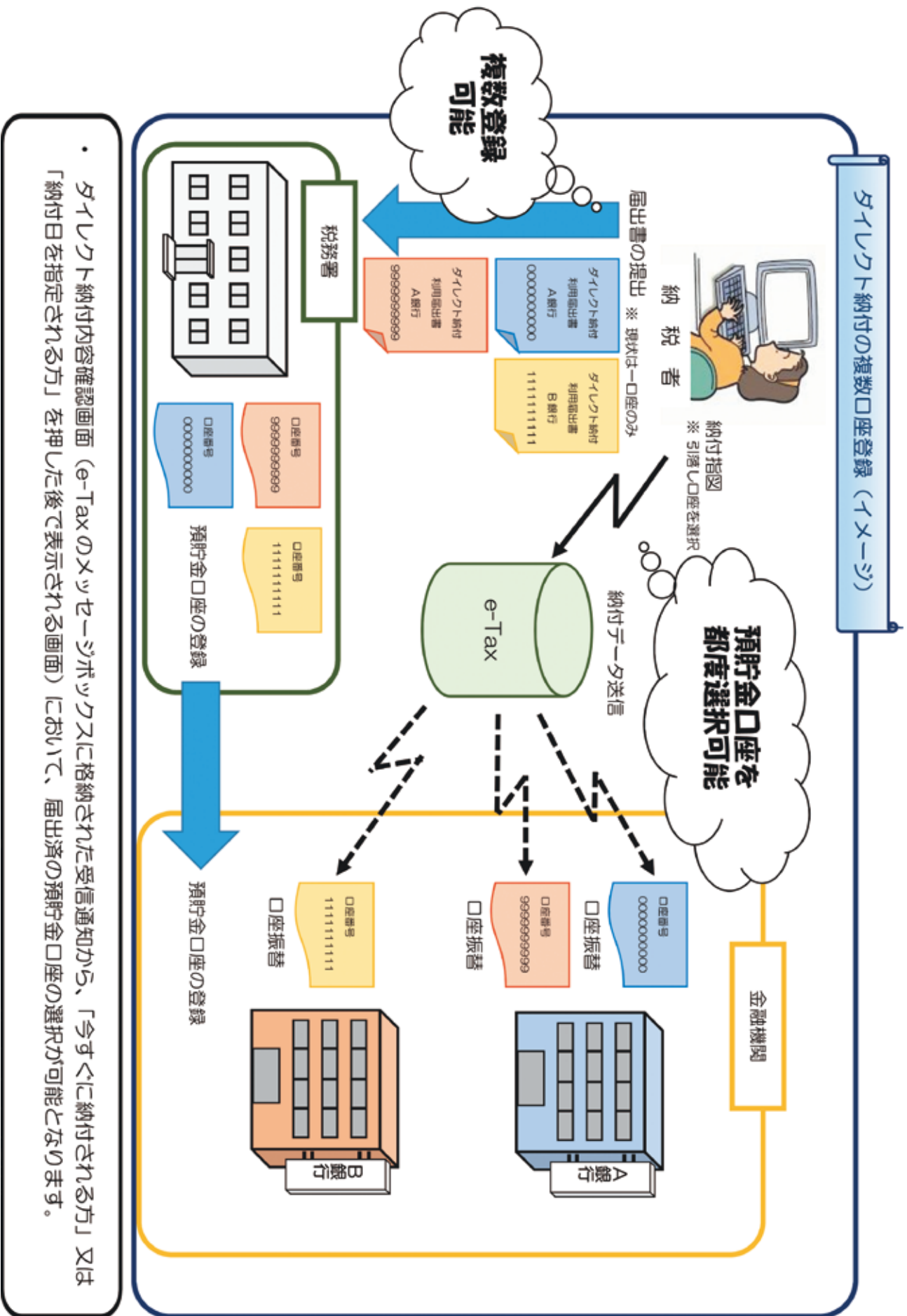
画面の案内にしたがって、金額等を入力し、申告書を作成。

給与や年金所得のみの方は、
こちらを選択！
初めての方でも操作がしやすい画面

クリック

画面の案内にしたがって「所得税コーナー」へ

※ 画面は平成28年分のもので、す。





法人会の経営者大型総合保障制度

**広げよう
企業保障の
大きな傘を**

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまを
お守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

郡山支社 相双営業所/
福島県南相馬市原町区旭町4-91-17
(あいおいニッセイ同和損保原町ビル3F)
TEL 0244-24-2646

AIU AIU損害保険株式会社
Member of AIG

郡山支店/福島県郡山市虎丸町24-8
(富士火災郡山ビル3F)
TEL 024-932-0822

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも**集団取扱の割安な保険料**でご加入いただけます。

選ぶなら、
がんの治療に
幅広く対応した
がん保険。



©商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

(引受保険会社) **アフラック**(アメリカンファミリー生命保険会社) 郡山支社
〒963-8005 福島県郡山市清水台 2-13-23 郡山第一ビル 5F 法人会フリーダイヤル

※今後の対応は担当の募集代理店が行いません。

0120-876-505 AF法推-2016-0035-1607049 6月22日